

 県章		平成25年 5月14日(火) 第9095号
---	--	-----------------------------

目次

ページ

公 告 ○特定非営利活動法人の設立の認証申請（NPO・多文化共生推進課）	2
入 札 公 告 ○一般競争入札の実施（警察本部会計課）	2
落 札 ○落札者等の決定（情報管理課） ○同	4 5

■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から2月間、同項に規定する定款等の書類を群馬県生活文化スポーツ部NPO・多文化共生推進課において縦覧に供する。

平成25年5月14日

群馬県知事 大 澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成25年4月26日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ますだ社会福祉士・精神保健福祉士事務所
- 3 代表者の氏名 増田浩司
- 4 主たる事務所の所在地 安中市松井田町下増田1396番地1
- 5 定款に記載された目的 この法人は、高齢者及び障害者等の介護施設の運営、社会福祉の増進に関する事業を行い、不特定多数の人々の利益の増進に寄与する事を目的とする。

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成25年5月14日

群馬県警察本部長 嶋 崎 郁

- 1 調達内容
 - (1) 入札件名及び数量 警察本部執行隊、警察署等における通信回線更新整備 一式
 - (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
 - (3) 履行期間 平成25年10月1日（火）から平成31年9月30日（月）まで
 - (4) 履行場所 群馬県警察本部ほか（詳細は、入札説明書による。）
 - (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成24・25年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成25年5月28日（火）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年6月11日（火）午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課契約係へその旨連絡すること。

- (3) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第9条の規定による事業の登録を受け、電気通信事業者登録簿に記載されている事業者又は同法第16条第1項の規定による届出をしている事業者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課契約係 電話027-243-0110 内線2215、2216及び2217
- (2) 入札説明書の交付方法 平成25年5月14日（火）から同月28日（火）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 競争参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書を次により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について契約担当者が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、競争参加資格確認結果は、平成25年6月17日（月）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期間 平成25年5月14日（火）午前9時から同年6月11日（火）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「警察本部執行隊、警察署等における通信回線更新整備資格審査書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 平成25年6月25日（火）午前11時 群馬県警察本部庁舎地下1階入札室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月24日（月）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「警察本部執行隊、警察署等における通信回線更新整備入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kaoru Shimazaki, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and quantity of the services to be required: Development and Renewal of Telecommunication Line connecting Police Stations, 1 set

(3) Contract period: From October 1, 2013 through September 30, 2019

(4) Dates of issue for tender documents: From May 14 through May 28, 2013, from 9:00 a.m. to 5:00 p.m.

Note: Closed holidays which are stipulated by Article 1 of the regulations concerning Gunma Prefectural holidays.

(5) Time-limit for tender: June 25, 2013 at 11:00 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than June 24, 2013 at 5:00 p.m.)

(6) Contact point for the notice: Contract Section, Finance Division, department of Police Administration Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-Ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110 (Japanese only)

■ 落 札

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成25年5月14日

群馬県警察本部長 嶋 崎 郁

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 警察WAN保守（捜査支援業務関係等） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県警察本部警務部情報管理課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成25年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 日本電気株式会社群馬支店 群馬県前橋市表町二丁目9番地9
- 5 随意契約に係る契約金額 26,693,100円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号該当

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成25年5月14日

群馬県警察本部長 嶋 崎 郁

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 警察WAN保守（内部情報業務関係等） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県警察本部警務部情報管理課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成25年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 マクロ株式会社 群馬県高崎市岩押町5番24号
- 5 随意契約に係る契約金額 26,985,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号該当

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111